

2019年(平成31年)度～2022年 (年) 度 学校教育総合プランに沿った重点とする取組と評価

教育環境の充実

4年間を見据えた取組内容

① 学校安全

2019年(平成31年)度

2020年(年) 度

2021年(年) 度

期 首 入 力	学校の実態と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設・設備の老朽化により、児童の安全が確保されない実態が生じている。 ・2019年度からの交通指導員廃止され、児童の登下校での安全確保が懸念されている。 ・保護者に配布している「緊急時の対応について」の内容に見直しが必要な箇所が出てきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風15号、19号で、窓からの雨水の吹込みと天井や壁面からの雨漏りの深刻な被害が複数個所で発生した。今後の修繕等対策については、市と協議しながら進めていく。最優先に手を付けなければならないのは、雨漏りによって崩落した天井の修繕である。 ・保護者による見守りの継続に、役員の方々が苦勞していると聞いている。保護者がこの活動に関わる意義を理解していただけるよう学校としての働きかけ 	0
	年度目標	防犯・防災・事故防止の観点から、学校施設・設備の点検を定期的に行い、必要に応じて修繕・改修を行う。また、学校安全に関する学校としての対応の基本方針を明確にし、周知を図る。		
	取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の点検を定期的に密に行い、危険度に応じて優先順位をつける等計画性を持って修繕・改修をしていく。 ・PTA校外委員会や地域の見守り隊、逗子警察署や交通安全協会と連携して、児童の登下校の安全確保に努める。 ・緊急時の児童の保護者への引渡しに係る部分を見直ししていく。 		
期 末 入 力	実践した内容	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、耐用年数に達しつつあるエアコンが次々と故障したが、すべて修理を終えた。 ・校庭の遊具の一つであるタイヤの傷みが激しかったので、夏季休業中に全てのタイヤを新しいものに交換する工事を行った。 ・PTA校外委員会や地域の見守り隊による毎日の見守り、逗子警察署や交通安全協会の協力により、児童の登下校の安全確保が図られた。また、10月1日からは、正門前横断歩道に交通指導員を配置する予算措置がなされた。 ・保健安全給食部が中心となって、新たに「久木小学校 学校防災活動マニュアル」の作成に取り組んだ。この完成を受けて保護者向けの「緊急時の対応に 		
	達成度評価	A		
	評価の根拠	計画したことについては現時点でできることは実施することができたので、想定した成果は得られたと言える。しかし、積極的に課題を見つけ出して対応するところまでは到達していない。		

学校の実態を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none">・台風15号、19号で、窓からの雨水の吹込みと天井や壁面からの雨漏りの深刻な被害が複数個所で発生した。今後の修繕等対策については、市と協議しながら進めていく。最優先に手を付けなければいけないのは、雨漏りによって崩落した天井の修繕である。・保護者による見守りの継続に、役員の方々が苦勞していると聞いている。保護者がこの活動に関わる意義を理解していただけるよう学校としての働きかけをしていく。・次年度初めより、「久木小学校 学校防災活動マニュアル」の周知と実施に積極的に取り組む。		
--------------	--	--	--

2019年(平成31年)度～2022年(年)度 学校教育総合プランに沿った重点とする取組と評価

柱	学習指導の充実		4年間を見据えた取組内容	① 授業
	2019年(平成31年)度		2020年(年)度	2021年(年)度
期 首 入 力	学校の 実態と 課題	<ul style="list-style-type: none"> ここ数年続いた大量退職・大量採用時代を経て、教職員の年齢構成が大きく変わっており、経験豊かなベテラン教職員がもつ教育指導に関するノウハウをいかに若い世代に継承し、学校全体の教育力を向上させていくかが課題となっている。 教職員が新学習指導要領についての理解を深める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい時代の教育に対応できる学校であり続けるよう、未来を志向した教育実践に取り組みとともに、教育の不易とされることへの振り返りも怠らず、日々の学習指導の充実に取り組み続ける。 「何をどのように教えるか」に終始する授業研究から脱却し、児童が真に追究したいことが明確になった、問題解決的な活動を発展的に繰り返す探究的な学習が実現する授業づくりを目指す。 	0
	年度目標	新学習指導要領が目指す資質・能力の育成のために、校内研究・研修を充実させて、教員の授業力向上を図る。		
	取組計画	<ul style="list-style-type: none"> 中・高学年では総合的な学習の時間、低学年では生活科において、探究的な学習の実現を図ることに重点をおいた授業づくりを通して、新学習指導要領が掲げる「主体的・対話的で深い学び」の実現につなげる。 学力のうち調査によって測ることのできる部分については、全国学力学習状況調査の結果を分析して成果と課題を明らかにし、それを踏まえた指導の工夫・改善に努める。 		
期 末 入 力	実践した 内容	<ul style="list-style-type: none"> 2年目を迎えた「つなげよう、未来をつくろう」をテーマとした校内研究で、久木小学校の総合的な学習の時間・生活科の授業の確立に努めた。 全教員が研究テーマに即した授業実践に取り組み、実践記録をまとめた。 県教育委員会が実施した新学習指導要領の説明会の内容を還流する場を設けて全教職員の理解を促し、来年度からの全面実施に備えた。 全国学力学習状況調査から読み取れる本校の学習指導の成果と課題を全教職員間で共有し、今後の指導の工夫・改善に活かすようにした。また、保護者や地域の理解・協力が得ることを目的として、その内容を学校ホームページ上で公開した。 		
	達成度 評価	A		
	評価の 根拠	<ul style="list-style-type: none"> 各ブロックが行った研究授業は、どれもが昨年度よりもテーマに近づいていることが実感できる内容であった。 新学習指導要領完全実施に向けての準備はほぼ整ったが、本校の評価の在り方を明確にすることが残っている。 今年度の全国学力学習状況調査の結果は、学力は国語・算数共どの観点から見ても全国平均をやや上回る、というものであり、質問紙調査の結果から見えてくる学習状況は概ね良好なものであった。 		

学校の実態を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none">・新しい時代の教育に対応できる学校であり続けるよう、未来を志向した教育実践に取り組むとともに、教育の不易とされることへの振り返りも怠らず、日々の学習指導の充実に取り組む続ける。・「何をどのように教えるか」に終始する授業研究から脱却し、児童が真に追究したいことが明確になった、問題解決的な活動を発展的に繰り返す探究的な学習が実現する授業づくりを目指す。		
--------------	--	--	--

2019年(平成31年)度～2022年(年)度 学校教育総合プランに沿った重点とする取組と評価

柱 II		支援の充実		4年間を見据えた取組内容		② 安心できる居場所	
2019年(平成31年)度		2020年(年)度		2021年(年)度			
期 首 入 力	学校の実態と課題	人とのつながりを大切にしながら学校生活を送っている児童が大半を占めているが、集団生活を円滑に行うためのものの考え方や行動が定着していなかったり、人とのコミュニケーションのとり方がうまくできなかったりする児童がどの学年にも存在する。また、そのような児童を受け入れられず、負の行動をとる児童がいる。	・学校としての支援教育の力量をより一層高めるよう、今後も研修を積み重ねていく。 ・子どもの声、心の叫びを聞き取れる教職員集団であるよう努めていく。 ・支援対象となる児童、保護者の納得が得られることを第一とした対応を探っていく。 ・外部機関との連携をとる場合には、そのタイミング、それぞれができること				
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
	年度目標	子どもたちの間に、互いに認め合い、尊重し合う人間関係が構築されるよう、教職員が共通理解を持って指導に当たる。					
期 末 入 力	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
	取組計画	・自他を尊重し、自ら取り組んだり異なる他者と力を合わせたりする態度を一人ひとりの児童に涵養するための指導を、全教員が意識的に行う。 ・全児童対象に学校生活アンケートを実施し、個々の児童の悩みや課題の把握に努める。 ・地域や外部の専門機関と連携し、子どもの育ちをより多くの目で見守っていく体制を構築する。					
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
期 末 入 力	実践した内容	・校長は朝会での話、学級担任は学級指導や道徳の時間を中心に、自他を尊重し、自ら取り組んだり異なる他者と力を合わせたりする態度の涵養に努めた。 ・全児童を対象に、学校生活アンケート2回と学校づくりアンケート1回を実施する等、児童の支援要求を的確にキャッチするよう努めた。 ・教育相談コーディネーターを校として、支援ニーズのある児童・保護者への個別の対応を丁寧に行った。 ・学校の見解だけでは保護者の納得を得ることが困難な事案は教育相談や医療の専門家と連携し、家庭に介入しなければいけない事案については福祉と連携した支援体制を構築した。					
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
	達成度評価	A					
期 末 入 力	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
	評価の根拠	・年間を通して、その時々一人ひとりのニーズに応じて、体制を組んでの支援ができるよう全ての教職員が力を尽くした。 ・いじめや不登校の発生の未然防止は徹底できなかったが、発生したことは迅速に対応し、早期解決・改善を図ることができた。 ・外部機関との連携は積極的に行ったが、立場の違いから取り組みへの温度差があり、全ての事案において保護者や児童に対して一貫した対応ができたとは言えない。					
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓

学校の実態を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none">・学校としての支援教育の力量をより一層高めるよう、今後も研修を積み重ねていく。・子どもの声、心の叫びを聞き取れる教職員集団であるよう努めていく。・支援対象となる児童、保護者の納得が得られることを第一とした対応を探っていく。・外部機関との連携をとる場合には、そのタイミング、それぞれができることとできないことの見極め、等を慎重に行った上で進め、効果的なものになるようにする。		
--------------	---	--	--

2019年(平成31年)度～2022年 (年) 度 学校教育総合プランに沿った重点とする取組と評価

柱 III		学校組織の充実		4年間を見据えた取組内容		④ 働き方	
		2019年(平成31年)度		2020年(年)度		2021年(年)度	
期 首 入 力	学校の実態と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・早朝からの勤務、夜遅くまでの勤務が常態化し、本来の勤務時間を大幅に上回っている職員が多数存在する。 ・「子どものためにやった方がいい」が先行して、仕事の軽減化を図ることができない。 ・教員の勤務に対する保護者や地域住民の理解が不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年1月の教員の働き方改革についての甲教審答申の内容理解に努め、教員が子どもたちに対して効果的な教育活動を行うための方策を、全ての教職員の協力の下で編み出していく。 ・管理職は、教育委員会の指導・助言を受けながら、労働安全管理体制の整備に努める。 ・学校の働き方改革に向けた取り組みについて、保護者や地域住民に適切に周知する。 				
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
	年度目標	子どもたちの学力向上や、これからの時代に求められる学校づくりにつながる教員の働き方改革を進める。					
期 末 入 力	取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・予め時間の区切りを明確にして、業務に取り組むようにする。 ・従来「子どものためになる」とされてきたことの問い直しを行い、教員として真にやらなければいけないことは何なのかを明確にし、仕事のスリム化と充実を図る。 ・保護者や地域に向けて教員の働き方に関する情報提供を行い、働き方改革への理解を求める。 					
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
	実践した内容	<ul style="list-style-type: none"> ・会議や研究会、研修会の際には、事前の計画や打ち合わせを綿密に行うことにより、時間を意識した運営・進行ができた。 ・これまでは「子どものため」という大義名分に対して疑問を提示することがためられるような雰囲気があったが、徐々に「それは教員としてやらなければいけないことなのか」という問いかけがなされるようになっていく。 ・PTA・地域の会合や各学年の懇談会に管理職が出席した折には、「働き方改革」の説明をし、理解と協力を求めた。また、必要不可欠とは思えない勤務時間外のイベント等への教員の出席要請には、管理職から断りを入れることもあった。 					
期 末 入 力	達成度評価	B					
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
	評価の根拠	改善が見られるところも数あるが、長期休業期間以外で教職員の大半が勤務時間終了時刻に帰ることができた日はほとんどない。また、保護者の理解が進んでいないことが感じられる場面もあった。より一層の取り組みが必要である。					

学校の実態を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none">・平成31年1月の教員の働き方改革についての中教審答申の内容理解に努め、教員が子どもたちに対して効果的な教育活動を行うための方策を、全ての教職員の協力の下で編み出していく。・管理職は、教育委員会の指導・助言を受けながら、労働安全管理体制の整備に努める。・学校の働き方改革に向けた取り組みについて、保護者や地域住民に適切に周知していく。		
--------------	---	--	--



【逗子市立久木小学校】

女善の推進

2022年（ 年）度

0

↓

↓

↓

↓

↓



【返子市立久木小学校】

づくりと絆づくりの推進

2022年（ 年）度

0

↓

↓

↓

↓

↓



【逗子市立久木小学校】

改革の推進

2022年（ 年）度

0

↓

↓

↓

↓

↓

